

平成31年2月6日
四国電力株式会社

法的分離に向けた送配電事業の分社化のための分割準備会社設立について

当社は、2020年4月の送配電事業の法的分離に対応するため、法的分離後の事業形態として、発電・小売電気事業を運営する事業持株会社の下に、送配電事業を行う100%子会社を設置する方向で検討を進めております。

その一環として、送配電事業の運営に必要な許認可等の一部について申請・届出等の事前準備を実施するなどの目的で、送配電事業の受け皿となる分割準備会社を本年4月に設立することとしておりました。(昨年9月26日 お知らせ済)

本日、分割準備会社の設立について、以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

1. 分割準備会社の概要

(1)商号	四国電力送配電株式会社
(2)所在地	香川県高松市丸の内2番5号
(3)代表者の役職・氏名	取締役社長 横井 郁夫
(4)事業内容	一般送配電事業 等
(5)資本金	5百万円
(6)設立時発行株式数	100株
(7)決算期	3月31日
(8)大株主及び持株比率	四国電力株式会社 100%

2. 分割準備会社の設立年月日

2019年4月1日(予定)

【参考】今後の予定

2019年4月 当社と分割準備会社との間で吸収分割契約締結
6月 株主総会決議により吸収分割契約の承認
2020年4月1日 吸収分割の効力発生日(分社化)

以上